

お告知らせ

まちのデータ

(令和3年(2021年)9月末日現在)

人口	2万5,988人	交通事故発生件数	
男	1万2,306人	(9月中、物損含む)	
女	1万3,682人	有田川町	42件
	1万680世帯	死者	0人 負傷2人
			湯浅警察署調べ

お問い合わせ
電話番号吉備庁舎
金屋庁舎
清水行政局

52-2111

23 - 0001 張絡張張
22 - 0351 出連出出
22 - 0254 山生郷
26 - 0001 水
52 - 5356 道
53 - 1031 A L E C (ア
52 - 4730

52 - 5384 一
52 - 7855 集
52 - 4882 場
52 - 3055 所
52 - 5474 聖
52 - 5474 苑
090-7966-1697 子
52 - 8744 育
有田川町少年センター

健康推進課(金屋庁舎)

※現在受け付けているのは、令和3年(2021年)11月〜令和4年(2022年)3月の回収分です。
※令和3年(2021年)4月1日〜令和4年(2022年)3月31日の集団検診や人間ドックで大腸がん検診を受診する場合、既にご予約されている方はお申し込みできません。



申し込み用QRコード

大腸がん検診のWeb申し込みを開始
9月に回覧しました「令和3年度の大腸がん検診のお知らせ」について、webでの申し込みが可能になりました。
(<https://logofarm.jp/form/ajk/34730>)へアクセスいただくか、またはQRコードを読み取っていただきお申し込みください。

健康

年金

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支給給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。事務手続きは日本年金機構(年金事務所)が行います。

●対象となる方

- ・ 老齢基礎年金を受給している方/次の要件をすべて満たす必要があります。
- ・ 65歳以上である。
- ・ 世帯員全員の市町村民税が非課税である。
- ・ 前年の年金収入額とその他所得額の合計額が約88万円以下である。

・ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方/次の要件を満たしている必要があります。

- ・ 前年の所得額が約472万円以下である。

●請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
お受け取りの対象になる方には、

日本年金機構から8月下旬以降、請求可能な旨のお知らせが送付されています。同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。

令和4年(2022年)1月4日までに請求手続きが完了すると、令和3年(2021年)10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給し始める方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市町村で請求手続きをしてください。

※現在、年金生活者支援給付金を受給されている方は、基本的には更新手続きは必要ありません。
※日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めらることはありません。ご注意ください。

住民課(吉備庁舎)・ねんきんダイヤル ☎0570・05・1165・和歌山西年金事務所 ☎073・447・1660